

令和2年3月13日

福祉保健部健康課

放出した備蓄品を同量補充するために必要な費用

1 放出した備蓄品を同量補充するために必要な費用

	品目	単価	数量	金額（税込み）
(1)	マスク	450円	2,000箱	990,000円
(2)	アルコール消毒液	3,000円	60本	198,000円
(3)	防護衣	3,480円	100着	348,000円
	合計			1,536,000円

(1) マスク

上記は小箱単位。段ボール換算では100箱。

(2) アルコール消毒液

放出済み30本、使用期限切れ30本

(3) 防護衣

従来の在庫は120着で、全て使用期限を経過していた。令和元年度、30着を新規購入し、既存の30着を廃棄したため、現在の全量は120着（使用期限内30着、使用期限切れ90着）であるが、予算要求根拠は130着である。

※単価は岡田薬品にヒアリング済。いずれも納期は未定。

2 令和2年度予算（内示額）

防護衣30着分（138,600円）

コミュニティ文化課が所管する施設の臨時休館（継続等）について

- 小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）：臨時休館
- 集会施設：臨時対応期間中の新規貸出しを中止
- はけの森美術館：所蔵作品展の会期を4月1日～5月10日に変更（3月31日まで休館）

施設名	臨時の対応をとる期間	通常の休館日
小金井 宮地楽器ホール(小金井市民交流センター)	3月18日～3月31日 (17日は休館日)	2・3 火曜
市民会館（萌え木ホール）	3月16日～3月31日	2・4 火曜
東小金井駅開設記念会館（マロンホール）	3月16日～3月31日	2・4 木曜
前原暫定集会施設	3月16日～3月31日	2・4 月曜
婦人会館	3月16日～3月31日	2・4 月曜
上之原会館	3月16日～3月31日	2・4 月曜
前原町西之台会館	3月16日～3月31日	2・4 水曜
桜町上水会館	3月16日～3月31日	2・4 水曜
貫井北町集会所	3月16日～3月31日	水曜
貫井北町中之久保集会所	3月16日～3月31日	月曜
前原町丸山台集会所	3月16日～3月31日	月曜
貫井南町三楽集会所	3月16日～3月31日	水曜
東町友愛会館	3月16日～3月31日	月曜
中町桜並集会所	3月16日～3月31日	月曜
貫井北五集会所	3月16日～3月31日	月曜
中町天神前集会所	3月16日～3月31日	水曜
東町集会所（東センター内）	3月16日～3月31日	1・3 火曜
はけの森美術館	3月22日から5月10日までの会期を 4月1日から5月10日までに変更	月曜

生涯学習部所管の社会教育施設の臨時休館（延長）について

3月9日の国の専門家会議において、新型コロナウイルス感染症については、依然として警戒を緩めることができないとの見解が示されたことを受け、3月10日、政府は、引き続き国内の急速な感染拡大を回避するために、極めて重要な時期にあることから、イベントの開催等については、今後、10日間程度の自粛継続を表明したところである。また、東京都は3月12日の対策会議において、緊急追加対策として、都が主催する大規模イベントについて、原則、延期または中止とする対応を今月中は継続するとしている。

これらの状況を踏まえ、市施設の臨時休館等の対応についても、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、今月末まで延長することとする。

【対象施設】

施設名	期 間	対 応
図書館本館・別館、西之台会館 図書室 緑・東・貫井北分室	3月6日～3月16日 ⇒3月31日まで延長 3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	休館（予約資料貸し出しのための 臨時窓口を開設しています）
公民館本館、貫井南・東・緑・ 北分館	3月6日～3月15日 ⇒3月31日まで延長	期間中新規貸し出しを中止
文化財センター	3月6日～3月16日 ⇒3月31日まで延長	休館
総合体育館	3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	窓口を除き利用中止（トレーニング 室は3/2から利用中止）
栗山公園健康運動センター	3月6日～3月17日 ⇒3月31日まで延長	窓口を除き利用中止（トレーニング 室は3/2から利用中止）
一中クラブハウス・テニスコ ート	3月2日～3月25日 ⇒3月31日まで延長	開放中止
南中学校テニスコート夜間開 放	3月2日～3月25日 ⇒3月31日まで延長	開放中止
総合学院テクノスカレッジ体 育館開放	3月中	開放中止

※詳細は、市HP等にて掲載し周知を図ります。

新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）

新型コロナウイルスという「見えざる敵」との闘いは今が重要な時
区市町村長や専門家との意見交換を行いながら、
都民生活、学校、企業等の不安を払拭し、感染拡大を抑制するため、
対応策を取りまとめ

対応策の3つの柱

1 当面の都及び都民等の行動指針

- ・ 感染拡大防止に向けた都民の皆様へのお願い、学校の対応、イベント等の対応 等

2 緊急対応策

- ・ 医療体制等の強化、学校臨時休業対策、影響を受ける企業等への支援、オンラインを活用 等

3 国への緊急要望

- ・ 国が果たすべき役割、確実な財政支援、正確かつ迅速な情報提供、経済下支え対策 等

1 当面の都及び都民・企業の行動指針

集団感染の共通点は

「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」
「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」

○ 都民の皆様へのお願い

- ・ 新型コロナにかかったかなと思ったら**受診前にまず電話を!**
- ・ 妊娠中や基礎疾患がある方などはかかりつけ医等にご相談

○ 学校の対応（春季休業までの臨時休業）

- ・ 手洗いやせきエチケットなど感染予防の徹底、**学習支援サービスの提供**
- ・ 感染リスクへの対策をしつつ、**体操やジョギング等の適度な運動の呼びかけ**
→春季休業後については、今後の状況の変化などを見極めながら検討

(次ページに続く)

○ 企業等の対応

- ・ 時差通勤やテレワークの推進など**スムーズビズの一層の推進**
- ・ 従業員の皆様への手洗いや咳エチケットの励行など**健康管理の徹底**

○ イベント等の対応

- ・ **月内について「都主催のイベント等の延期・中止」**など集中的取組を継続
→3月23日を目途に新たな対応方針を発表

○ 島しょの対応

- ・ 来島者への対応
→すべての島の港湾施設・空港において非接触型検温器や消毒液を順次配備
- ・ 患者発生時の本土への搬送 →ヘリ等による搬送を実施

2 緊急対応策（主な事業）

○ 医療提供体制等の強化

- 都立病院、公社病院の感染症指定医療機関において、新型コロナウイルス感染症の**重症患者の受入体制を強化**
- 医療機関、社会福祉施設等に**マスク約350万枚を提供**

○ 学校臨時休業対策

- **学童クラブを午前中から開所する場合の運営費について、国の支援に上乗せして補助**
- 都立学校の臨時休業による**学校給食の休止に伴い、保護者や学校給食関連事業者が発生する食材費等の負担軽減について支援**

○ 影響を受ける企業等への支援

- 返済のリスケジュールが可能となる融資メニューを新設
 - **実質的に返済猶予が可能**となる**融資メニュー**の新設
 - 中小企業からの資金繰り等の相談窓口の開設時間を延長
- 資金繰りがひっ迫している事業者への融資メニューを新設
 - すでに実施している融資メニューと合わせて資金繰り支援を強化
- 中小企業の従業員向けに、無利子融資を開始
 - **中小企業の従業員向けに実質無利子融資（上限：100万円）**を実施

○ 区市町村支援

- 新たな交付金の創設を検討
 - 臨時休校や臨時休館、主催イベントの中止・延期などに伴う、市町村の**財政負担を支援**するための**新たな交付金の創設を検討** （次ページに続く）

○ オンラインを活用した取組

- 新型コロナに関する**オンライン相談**の実施に向けた取組
- 都教育委員会が開発した「東京ベーシック・ドリル（電子版）」の活用促進など、児童・生徒の家庭での**オンライン学習を支援**
- テレワーク端末の貸与による導入推進など、**テレワークを加速**

○ 都民行動や企業活動

- 経済団体等とも連携し、企業等に対しテレワークや時差出勤を呼びかけるなど、**スムーズビズ**の取組を強化

○ 財政面からの工夫等

- 予備費の活用により、**緊急対応策発表以降、速やかに執行**
- 所得税の確定申告期限の延長に伴い、**個人事業税（都税）の申告期限を延長**

3 国への緊急要望

○ 全般的事項（5項目）

- ・ **国が果たすべき役割**を、的確かつ緊急に講じること
- ・ 国が**地方負担の全て**について、確実に**財政支援**を行うこと
- ・ 地方自治体からの意見聴取と、**正確かつ迅速な情報提供**を行うこと
- ・ **緊急事態宣言**の判断基準明確化と、知事の措置へ国として配慮すること
- ・ しっかりとした**経済下支え対策**を講じること

○ 個別事項（40項目）

- ・ **医療、検査体制**の強化 → **PCR検査**実施体制の整備促進 など
- ・ **学校臨時休業**への対策 → 国としての**今後の方針**の早急な提示 など
- ・ 影響を受ける**企業への支援** → **中小企業**へのしわ寄せの回避 など
- ・ **雇用の維持**と従業員等の**収入の安定**への対応 → **フリーランス**支援 など
- ・ **新型インフルエンザ**等対策**特別措置法**改正への対応

東京都緊急対応策（第三弾）の規模

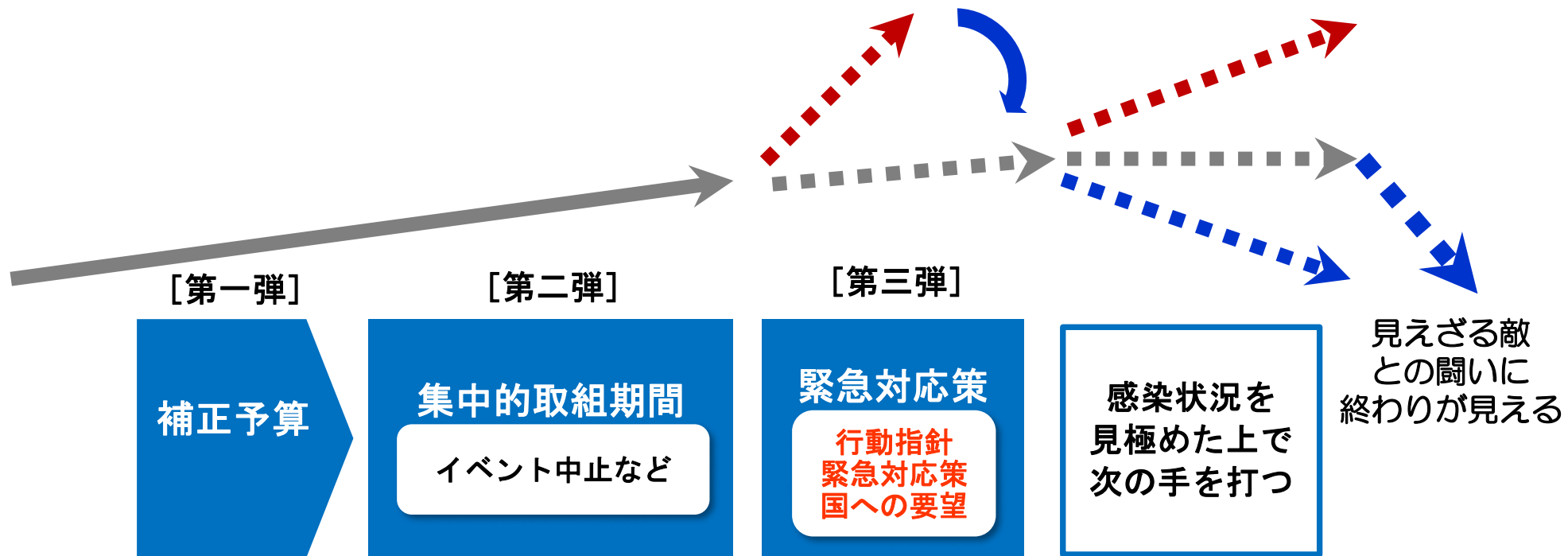
2月に発表した新型コロナウイルス感染症に係る補正予算（401億円）に加え、既定予算と元年度の予備費36億円の活用により、**第三弾の緊急対応策として111億円**の財政措置を講じる

- ◆ 医療提供体制等の強化 3 億円（うち、2年度0.8億円）
- ◆ 学校臨時休業対策 16 億円
- ◆ 影響を受ける企業等への支援 92 億円（うち、2年度40億円）
- ◆ オンラインを活用した取組 2 億円（うち、2年度2億円）
- ◆ 都民行動や企業活動 5 百万円

計（再掲事業を除く）

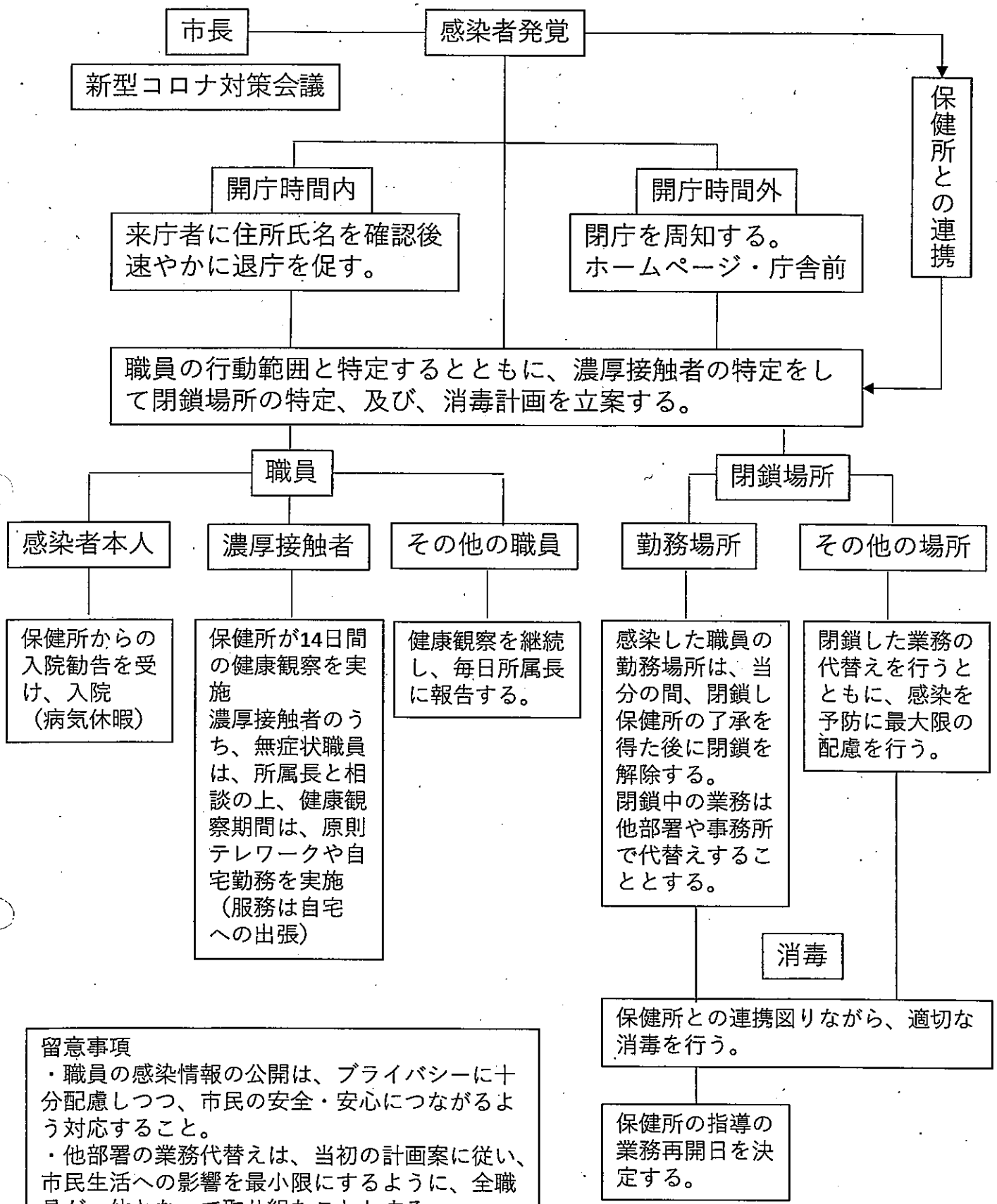
111 億円（うち、2年度41億円）

緊急対応策と今後の展開のイメージ



	18日	21日	~	15日	16日	~	31日	
1月	2月		3月			4月~		

新型コロナウイルス感染症の終息に向けた取組を加速するとともに
都市としての更なる進化を遂げ、より快適な社会を実現



留意事項

- ・ 職員の感染情報の公開は、プライバシーに十分配慮しつつ、市民の安全・安心につながるよう対応すること。
- ・ 他部署の業務代替えは、当初の計画案に従い、市民生活への影響を最小限にするように、全職員が一体となって取り組むこととする。
- ・ 情報公開については、対策会議にはかり、可及的速やかに行うこととする。
- ・ 感染予防に向けて、職員は不急不要の外出は極力自粛するとともに、感染予防対策である手洗い、咳エチケット、換気、睡眠を徹底する。